

石井町得々情報

令和7年度版

・健康 ・住民サービス
・長寿 ・お家・お店のこと
については、裏面へ

子育て支援施策

【健康増進課】TEL:088-674-0001

- ・石井町こども家庭センター「ひだまり」

妊産婦や子育て中の保護者・家族の無料相談を行っています。

- ・初回産科受診料費用助成事業（上限1万円）
- ・不妊治療費等助成事業
- ・股関節脱臼検診（1人2回）**無料**
- ・歯科健診・フッ化物塗布（1人1回）**無料**

【学校教育課】TEL:088-674-7505

- ・幼稚園預かり保育事業

降園後、家庭で保育できない幼児を預かります。

夏休み等の長期休業期間（春休みは年度中の入園前

・卒園後）も幼稚園で預かります。

- ・幼稚園給食の実施

幼稚園児に対し給食を実施（**無料**）しています。

また、夏休みの預かり保育では、昼食を提供（有料）しています。

- ・いい英語大好き事業

幼稚園・小学校を対象に英語の巡回指導を行っています。

【社会教育課】TEL:088-674-7505

- ・放課後児童支援（学童保育）

昼間保護者のいない家庭の児童に安心して過ごせる場を提供します。（夏休み期間中は、昼食を提供しています。）



【子育て支援課】TEL:088-674-1623

- ・石井町こども家庭センター

子どもや子育て中の保護者、妊産婦に寄り添う身近な場所として様々な相談を行っています。（電話相談、訪問もしています。）**無料**

- ・地域子育て支援拠点事業

乳幼児のいる子育て中の保護者間の交流や育児相談等の情報提供を行っています。

- ・子どもはぐくみ医療費助成

0～3歳未満児の通院、

0～18歳到達後最初の3月31日までの入院

自己負担 **無料**（保険適用分）

3歳～18歳到達後最初の3月31日までの通院

自己負担 **600円**（1レセプト）

- ・多子世帯保育料補助

保育所・認定こども園に通う第2子以降の保育料

（第1子条件あり）**無料**

- ・病児保育支援

病気中等の児童を家庭で保育できない場合、広域協定で保育を行います。

- ・入学支度金（支給要件）

（ひとり親に対して）小学校又は中学校入学時

3万円

- ・木育すくすく1歳おめでとう事業

木と触れ合い豊かな心を育む木育を推進するきっかけづくりとして満1歳のお誕生日に木製品をプレゼントします。

- ・ブックスタート事業

赤ちゃんが保護者と絵本に親しむきっかけづくりのお手伝いとしてボランティアスタッフが読み聞かせをし絵本をプレゼントしています。（子どもの住所が石井町にあるおおよそ5、6カ月の赤ちゃんが対象です。）

【健康増進課】 TEL:088-674-0001

・予防接種 **一部費用助成**

高校受験を控えた中学3年生のインフルエンザワクチン接種
带状疱疹ワクチン接種
65歳の方等の肺炎球菌ワクチン接種 **無料**

・がん検診 **無料**

胃がん検診(バリウム検査)
胃がん検診(内視鏡検査)※50・60・70歳節目年齢該当者
肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん検診



・肝炎検査(B型・C型肝炎ウイルス) **無料**

・骨粗鬆症検査 **無料** ※40・45・50・55・60・65・70歳女性

・歯周疾患検診 **無料** ※20・30・40・50・60・70歳節目年齢該当者

・特定健康診査 **無料**

生活習慣病予防の健診(石井町国民健康保険加入の方)

・骨髄等移植ドナー助成制度(ドナー及び雇用主への費用助成)

・がん患者のアピアランスケア支援事業 補整具(ウィッグや乳房補整具)の購入費用を一部助成します。(各区分毎に上限3万円)

健康

【住民課】 TEL:088-674-1114

・窓口業務時間延長サービス **(要予約)**

業務時間内に来庁できない町民の方に対し、予約制により木曜日の窓口業務を延長します。

・婚姻記念品贈呈サービス

石井町に婚姻届を提出された方に、「写真立て」をプレゼントします。

・出生記念品贈呈サービス

お子様の誕生記念として、石井町内で使えるいいコイン(電子通貨)5,000円分のポイントをプレゼントします。
(生まれた子、保護者ともに石井町に住民登録がある方に限る)



住民サービス

【長寿社会課】 TEL:088-674-6111

・高齢者等外出支援事業

(自家用車を所有していない世帯、または外出することが困難な高齢者世帯等)
バス・タクシー共通券 **300円×25枚、100円×25枚**
(1人につき合計1万円分)

・敬老祝金 88歳 **1万円** 100歳 **3万円**

・家族介護慰労金

介護サービスを利用していない
要介護4・5判定の在宅高齢者の家族 **10万円**

長寿

【建設課】 TEL:088-674-1117

・住まいのリフォーム応援事業

自ら居住するための住宅改修 **20万円** (上限)

多世帯同居等を開始する者の住宅改修 **30万円** (上限)

・空き家リフォーム助成事業 **50万円** (上限)

【環境保全課】 TEL:088-674-6842

・電気式生ごみ処理機等購入補助

生ごみ減量化の機械等購入補助 **3万円** (上限)

・粗大ごみ収集サービス (住民課にも申請用紙があります。)

持ち込み手段がない方の粗大ごみを収集します。

【危機管理課】 TEL:088-674-1171

・家具転倒防止対策推進事業

地震発生時の事故防止策として、1世帯につき家具3個までを無料で固定します。

・木造住宅耐震化促進事業

木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断・改修工事等に対して補助金を助成しています。

【産業経済課】 TEL:088-674-1118

・創業促進事業補助金 **10万円** (上限)

・いいコイン(デジタル地域通貨)

お家・お店